

<http://j-c-law.com>からダウンロードできます。プリントアウトしてご活用ください。編集・加工・一部のみのご使用はご遠慮ください。

教えて!

安保法制がわかりません。



第一話「集団的自衛権・その1」

110



第1話



第2話



第3記

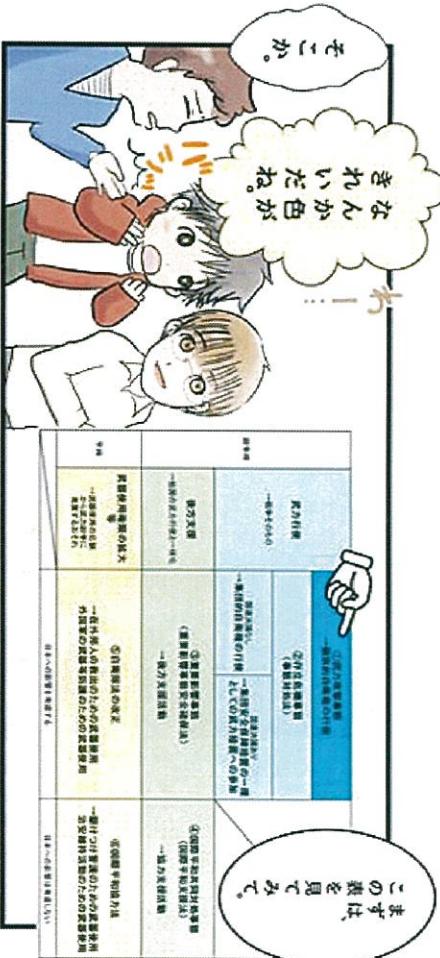


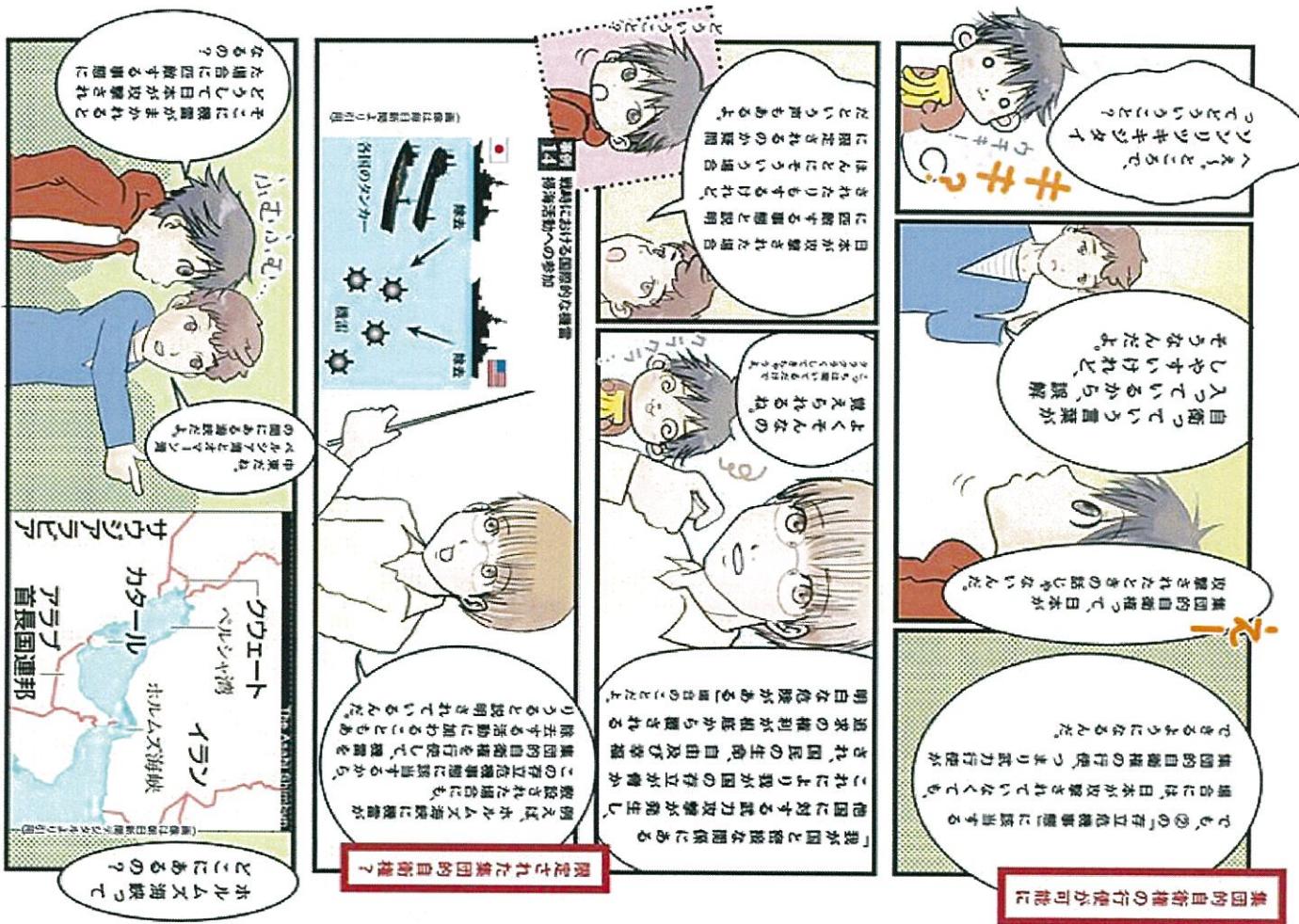
第4話

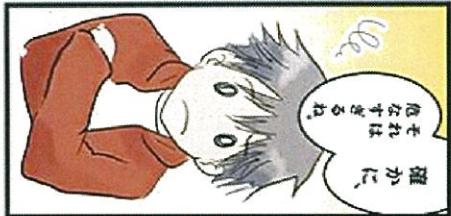


弟5話









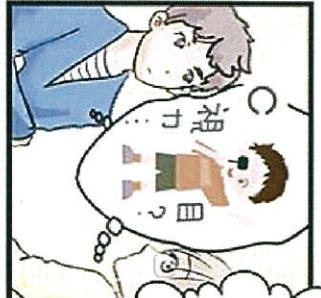
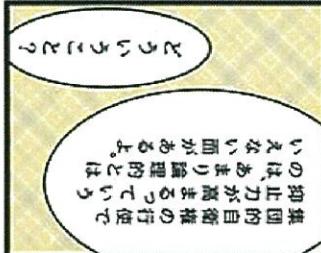


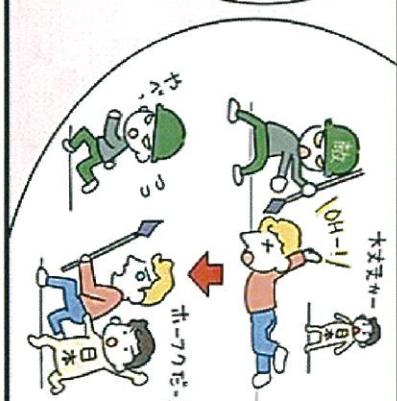
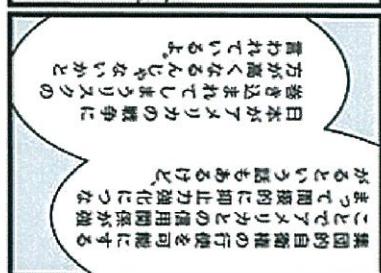
教えて!

安保法制がわかりません。

作:土屋中央法務事務所

## 第二話「集団的自衛権、その2」





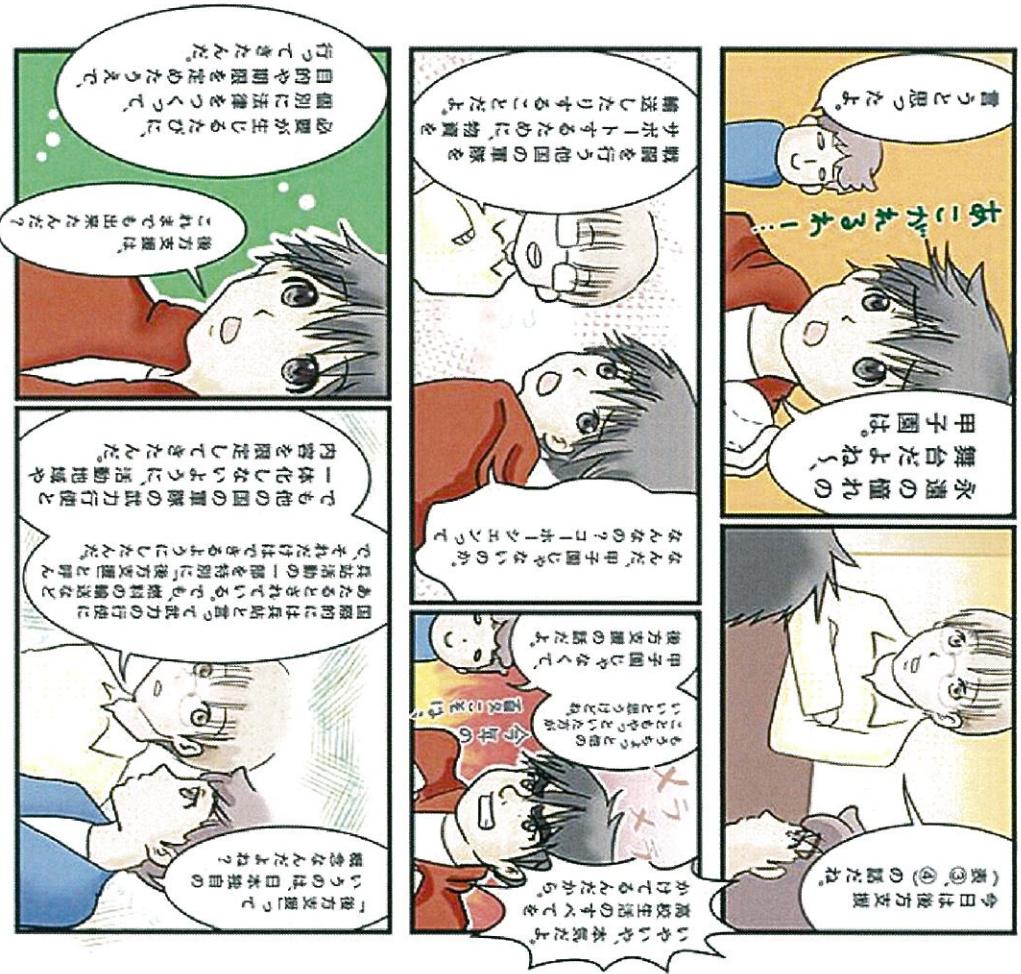
その通り。日本と密接な関係にある國が攻撃された場合に、その國の自衛權の行使だようね。



外語の学習とその効果		外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果
外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果
外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果
外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果
外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果	外語の学習とその効果







作：上越中央法律事務所

# 教えて！ 後方支援

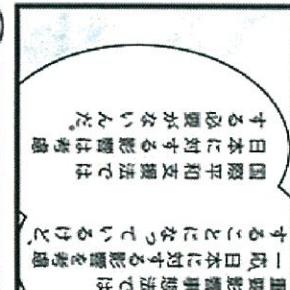
安保法制がわかりません。

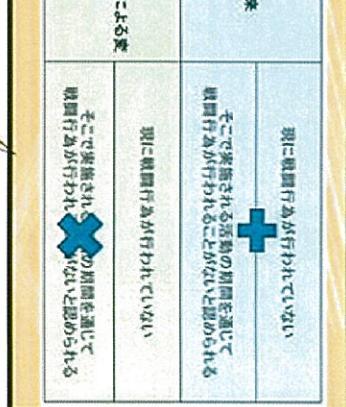
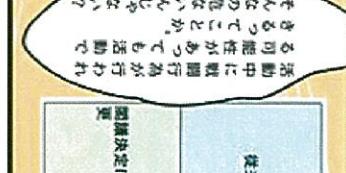
## 第三話「後方支援」



国際医療問題法(裏)④	
医療問題法(裏)④	
医療問題法(裏)④	医療問題法(裏)④
医療問題法(裏)④	医療問題法(裏)④
医療問題法(裏)④	医療問題法(裏)④







教えて!

安保法制がわかりません。

# アドボカタ

作:上越中央法律事務所

第四話「PKO法改正」

今日は表⑥のPKO法改正の話だね。

現行法	改正法により加わるもの
PKO	PKO
道路橋の構築 建物の建設等	治安維持活動 警けつけ警護
正当防衛・緊急退却 武器等を防護する場合	任務遂行のための武器使用

田連が統括しない活動って

どういも?

た後(平成の話だね)

今日の話は始専が一花咲わっ

だつたけれど、

集団的自衛権とか後方支援は

起つているときの話

だね

あるけどよくわかんないな。

ーSADって聞いたことに

は

アヤサツじやなへり

基本だよね。

挨拶はやっぱり

アヤサフだよ。

(田連PKOだけじゃなくて活動にも

田連が統括しない活動にても

参加できるようになったと(表⑥)。

田連PKOだけじゃなくて活動にても

田連が統括しない活動にても

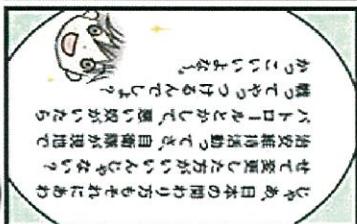
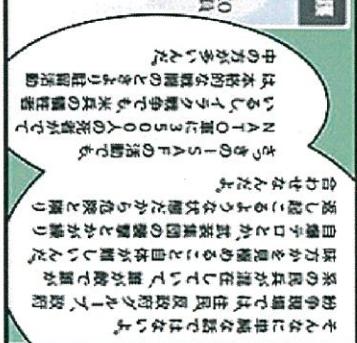
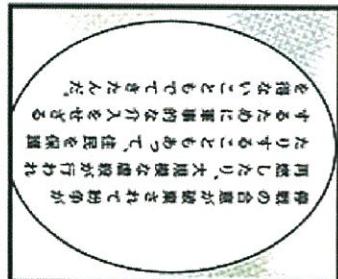
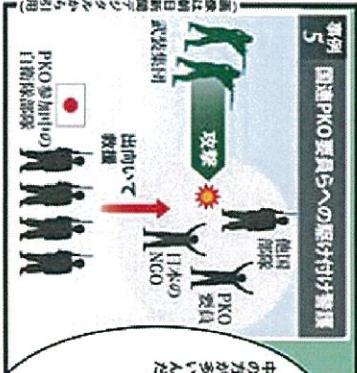
参加できるようになったと(表⑥)。

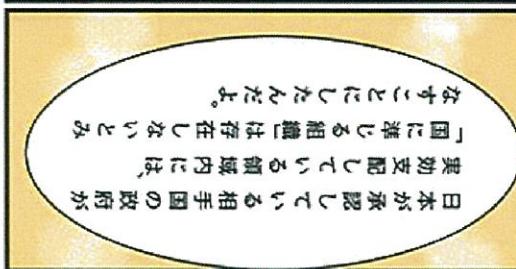
(田連PKOがあるね)

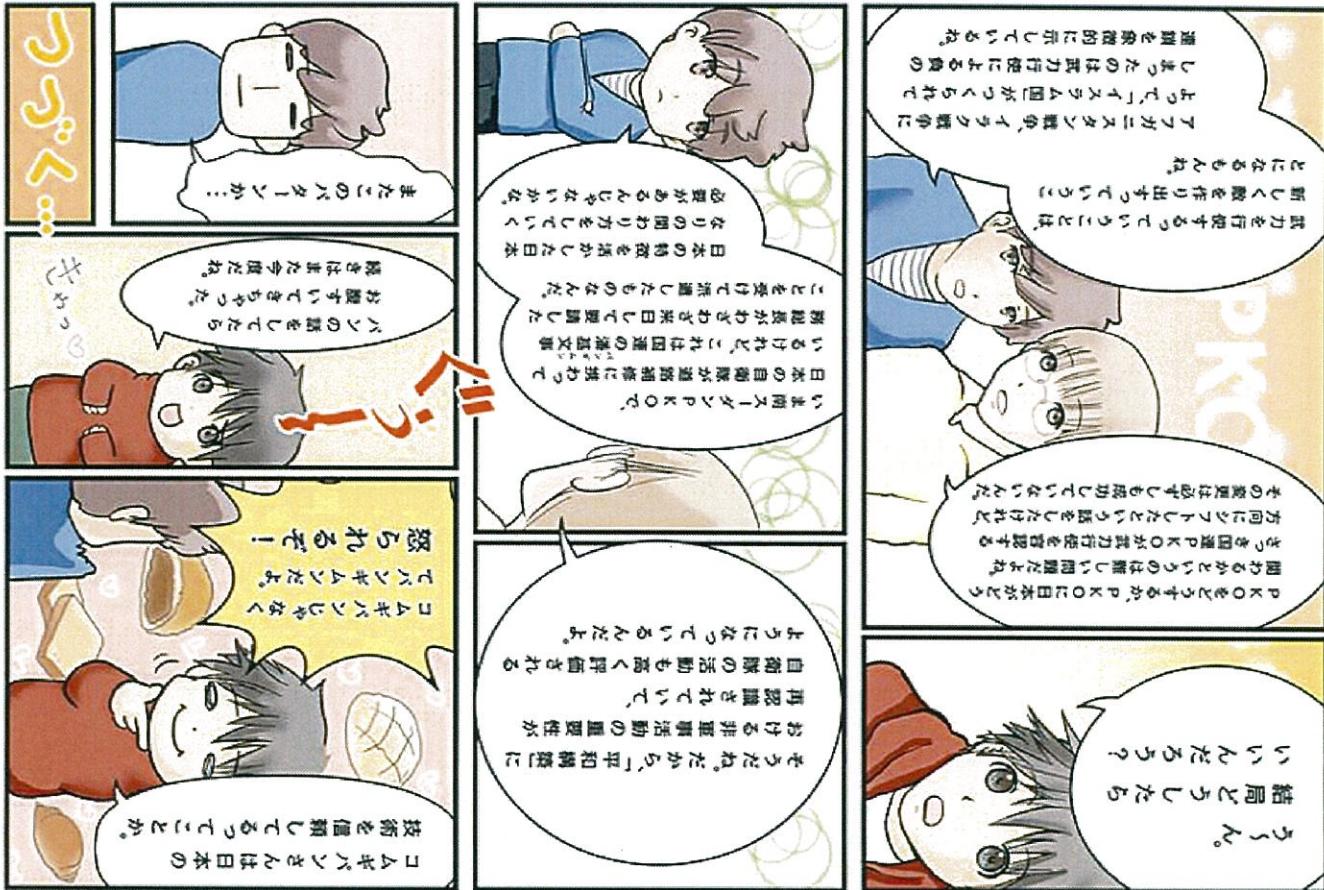
最近の例で言えば、一花咲わっ

た後(平成の話だね)









安保法制がわかりません。

安保法制がわかりません。

卷之三

第五話「自衛隊法改正」

改正についでだね。

（二）公的機関の運営の仕組み	
実行主体	（公的機関運営の仕組み）
実行主体	（公的機関運営の仕組み）
（一）地方議会	（一）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（二）市町村議会	（二）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（三）都道府県議会	（三）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（四）公的機関運営の仕組み	（四）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（五）地方議会議員	（五）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（六）市町村議会議員	（六）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（七）都道府県議会議員	（七）議院内閣制の運営としての公的機関への参画
（八）公的機関運営の仕組み	（八）議院内閣制の運営としての公的機関への参画

改正点はいくつがあるけれど、大きな変更は、在外邦人の救出と、外国軍隊の武器等防護かな。

想定されている。  
が、スケーリングを出でて、

それを改めて「教出」するんだ。  
うだね。

自衛隊の歴史

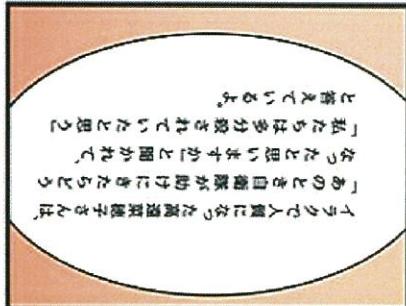
日本人が誘拐された場合や、大使館等が占拠された場合などが想定されているよ。

在外邦人の救出



〔法例(法制日新聞テレシガルから引用)〕

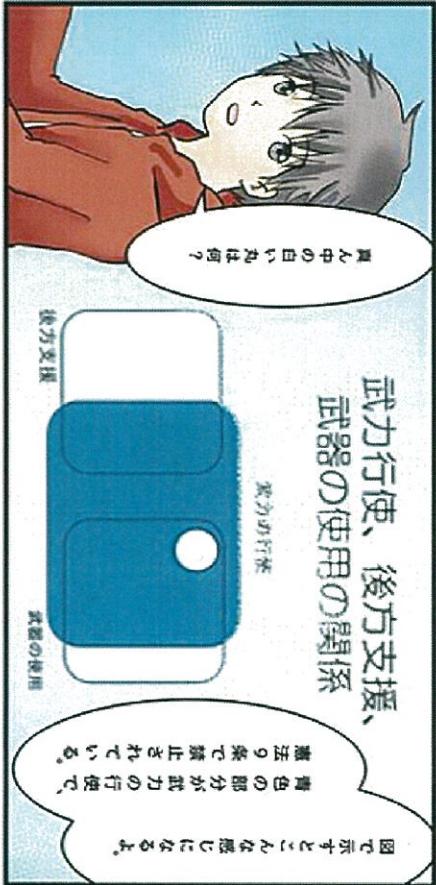
### 事例3 弾道ミサイル発射警戒時の米艦防護



行法では、自衛隊の武器を防護することは、これが認められを改正して、沿岸の武器を防護するにとが認められるべきである。

うへん。なんだか安堵感が湧いて、現実離れしたところにとをじようとしたいたい感じるがするね。

外國軍隊の武器等防護





秀山



紛争時	武力行使 →戦争そのもの	①武力攻撃事態 →個別的自衛権の行使		
		②存立危機事態 (事態対処法)		
		国連決議なし →集団的自衛権の行使	国連決議あり →集団安全保障措置の一環としての武力措置への参加	
	後方支援 →他の武力行使と一体化	③重要影響事態 (重要影響事態安全確保法) →後方支援活動		④国際平和共同対処事態 (国際平和支援法) →協力支援活動
平時	武器使用権限の拡大等 →武器使用の応酬から武力紛争に発展するおそれ	⑤自衛隊法の改正 →在外邦人の救出のための武器使用 外国軍の武器等防護のための武器使用		⑥国際平和協力法 →駆けつけ警護のための武器使用 治安維持活動のための武器使用
		日本への影響を考慮する		日本への影響は考慮しない

# アクションリスト(安保法制を廃案にするためにあなたにもできること)

	初級	中級	上級	達人！
メディアを通じて	<ul style="list-style-type: none"><li>・ニュースを見る</li><li>・記事を読む</li></ul>	ニュースをSNSでシェアする	<ul style="list-style-type: none"><li>・感想や要望をメディアに送る</li><li>・新聞に投書する</li></ul>	雑誌などに企画を持ち込む
アピール行動で	ピラを受け取る 署名に応じる	パレード等に参加する	サイレントスタンディングをする	集会やパレードを自分で企画する
学習会で	学習会などに参加する	知人・友人を誘って一緒に参加する	学習会を自分で企画する	自分で講師をする
宣伝ツールを利用して	電車やバスなどで宣伝ツールを読む	知人・友人に宣伝ツールを渡す	自分で宣伝ツールを作る	宣伝ツールを置いてくれる店などを探す

## アクションリスト・リンク先一覧

	メディアを通じて	ニュースを探すのに便利		メディアの連絡先一覧		
		憲法擁護fbチーム 	りぽん・ぶりじえくと2015 			
声を広げる	アピール行動で	サイレントスタンディング 	プラカード 	イベント情報		
		解釈で憲法9条を壊すな 	SEALDs KANSAI 	総がかり行動実行委員会 	プラカードGallery 	りぽん・ぶりじえくと2015 
	学習会で	講師派遣の要請		講師派遣の要請(新潟県)		
宣伝ツールを利用して	明日の自由を守る若手弁護士の会 	新潟県弁護士会憲法派遣制度 				
	安保法制を解説したマンガ『教えて！アンポンタン！』 	カウンターピラ 		あすわか作成リーフ 		
声を届ける	政黨	自民党 	公明党 	民主党 	維新の党 	共産党 info@cp.or.jp 
	国会議員	りぽん・プロジェクト2015 		首相官邸 		社民党 
						生活の党 info@seikatsu1.jp 